

# 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年12月16日

宮崎県知事 河野 俊嗣

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 特定役務の件名 令和2年度無線LAN環境構築業務委託
- (2) 特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 この競争入札に係る契約締結の日から令和3年3月31日まで
- (4) 入札方法 (1)の特定役務について入札を実施する。入札金額は、無線LAN環境の構築、運用までに係る一切の費用を含むものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - ア 令和2年宮崎県告示第115号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）であること。
  - イ この競争入札にかかる公告の日から契約が確定する日までのいずれかの日においても、県からの発注業務に関し、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
  - ウ 平成27年以降に完了した国又は地方公共団体発注のネットワーク構築業務の施工実績があること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、上記(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札参加希望者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985-(26)-7045

イ 提出期限 令和2年12月18日午後5時（送付にあつては同日午後5時必着）

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (2) 期間 令和2年12月16日から令和3年1月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日、同月30日、同月31日を除く。午前9時から午後5時まで）

#### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (2) 交付期間 令和2年12月16日から令和3年1月5日（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日、同月30日、同月31日を除く午前9時から午後5時まで）

#### 5 入札に関する質問及び回答

##### (1) 質問

この競争入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

- ア 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- イ 提出期限 令和2年12月24日午後5時（送付にあつては、同日午後5時必着）
- ウ 入札質問書を、持参のほか、送付及び電子メール（アドレス [johoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:johoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)）による提出を可とする。なお、電話による質問は認めない。

##### (2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

- ア 回答方法 県庁ホームページに掲載を行う。
- イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び上記(1)ウの提出方法以外による方法で提出された質問については、いかなる理由があっても回答しない。

#### 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (2) 提出期限 令和3年1月5日午後5時（送付にあつては、同日午後5時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

#### 7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟 303号室 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年1月6日午前9時

#### 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

#### 9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条のいずれかに該当する入札は、無効とする。

#### 10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については2回までとする。
- (4) 最低制限価格は設定しない。

11 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

12 その他  
その他、この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。